

写

中間答申書

令和5年1月13日

郡山市上下水道事業経営審議会

令和5年1月13日

郡山市長 品川 萬里 様

郡山市上下水道事業経営審議会
会長 中野 和典

上下水道事業のあり方について（中間答申）

令和4年5月16日付け4郡上下経第183号で諮問がありましたこのことについて、
別紙のとおり中間答申します。

「上下水道事業のあり方」について

上下水道事業は、安全・安心な水の供給、公共用水域の水質保全等、水循環の基盤インフラとして、市民生活や産業活動に重要な役割を果たしている。

上下水道事業の経営においては、バックキャスト思考に基づく2025年問題はもとより、2030、2040、2050年の各問題を見据え、人口減少に伴い収益が減少する中で、施設の老朽化による更新需要の増大や頻発する自然災害への対応、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策等が大きな課題となっている。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)の推進など、「誰一人取り残されない」SDGsの基本理念のもと、弾力性と持続性を持った事業運営と財政基盤の強化が求められている。

本審議会は、本年5月16日に、市長から「上下水道事業のあり方」についての諮問を受け、これまで都合4回にわたり審議を行ってきた。

この中間答申は、諮問事項のうち、早急な対応が求められている「上下水道事業の広域化」及び「財政基盤強化のための資産活用策」について、先行して答申を行うものである。

なお、本審議会の最も重要な役割である水道料金及び下水道使用料の算定等については、上下水道ビジョン実施計画及び財政計画を踏まえ、将来にわたる収支バランスを勘案した慎重審議を継続し、2023(令和5)年度に答申を行う予定である。

1 上下水道事業の広域化

(1) 水道事業の広域化について

福島県においては、総務省、厚生労働省から発出された2019(平成31)年1月25日付け通知に基づき、2022(令和4)年度までに「水道広域化推進プラン」を策定することとしている。

県から示された資料によると、本計画において、広域化の圏域は、地理的特性等を踏まえて5圏域とし、本市を含む3市6町3村が県中圏域に位置付けられている。さらに、広域化は、「管理の一体化」や「施設の共同設置等」が考えられるとし、プランの中では広域化の最終形態として「経営統合」を行った場合、本市単独で経営する場合と比べて、大幅な水道料金の値上げとなるシミュレーション結果となっている。

本市においては、広域化の方向性は理解しつつも、メリット、デメリットについて幅広く議論し、リスク対策も含め、慎重に検討を進めていくべきである。

一方で、中核市及び「こおりやま広域圏」の中心市としての役割と責任を踏まえ、周辺市町村の立場も考えた圏域全体の利益を考慮した広域化の検討を進めることも重要である。

については、将来的な広域化を見据えて、まずは薬品等資材の共同発注やシステムの共同化、技術連携や研修会の共同開催等、取組みやすいソフト連携等について率先して検討を進めていくこと。

(2) 下水道事業の広域化について

福島県においては、総務省、国土交通省、農林水産省、環境省から発出された2018(平成30)年1月17日付け通知に基づき、2022(令和4)年度までに「広域化・共同化計画」を策定することとしている。

県から示された資料によると、本計画において、本市は早稲原地区、上伊豆島地区の農業集落排水事業の老朽化した処理場を廃止し、県中浄化センターへ接続する計画案となっている。

については、経済比較を勘案しながら実施に向け検討を継続するとともに、脱炭素や災害に対する強靱化の観点等も踏まえ、計画案に限らず、更なる広域化・共同化の手法や可能性について、経費削減効果を見極めながら幅広く検討を重ねていくこと。

2 財政基盤強化のための資産活用策について

上下水道局においては、現在、資産利活用として、官民連携による小水力発電事業や上下水道局敷地北側の未利用地の民間への貸出しなどにより、営業外収益の確保に努めているが、次の点を踏まえ、更なる活用に努めること。

- (1) 未利用地については、立地場所や今後の利活用方針を踏まえ、民間への貸出し等により、更なる営業外収益の確保に努めること。また、遊休資産については、売却も視野に入れ、収益化に繋げることも検討すること。
- (2) 下水道管理センターについては、郡山駅から徒歩圏内にある立地特性を踏まえ、民間活用の可能性も含め幅広くサウンディング調査を行い、地域の活性化に資する活用を検討すること。
- (3) 脱炭素社会の実現に向けて、将来的なコストも念頭に置きつつ、未利用地への自然エネルギー導入を検討すること。

特に、浄水場敷地内を含め一定規模以上の未利用地には、太陽光発電の導入を検討し、自家消費での活用や売電による営業外収益に繋げること。

- (4) 新規の小水力発電の導入については、安全・安心で安定的な水道水の供給を第一に、導入に向けた検討を行うこと。
- (5) 人口減少及びそれに伴う収益の減少を見据え、上下水道局が保有する資産全般について、施設の最適化や有効活用、集約及び処分などを引き続き検討すること。

3 その他

上下水道事業は、市民生活や産業活動に欠かすことのできない重要な役割を果たしているが、管路が地下埋設であることや浄水、浄化施設の立地場所などから、利用者がこれらを目にする機会はほとんどない。

また、上下水道料金は、安全・安心な水の供給や施設の維持・更新のために必要不可欠な財源であることから、その用途等について利用者の理解を得ることが重要である。

については、上下水道事業及び料金について、様々な機会や媒体を通して広く情報発信し、利用者の理解促進に努めること。

特に、将来を担う子供たちには、出前講座等の活用により、水循環の重要性など「水」について知る機会や上下水道の重要性の理解に繋がる広報活動を積極的に推進すること。

郡山市上下水道事業経営審議会委員

(任期：令和4年4月10日～令和6年4月9日)

会 長	中野 和典
副会長	小林 裕子
委 員	一井 朋和
委 員	伊藤 江梨
委 員	伊藤 清正
委 員	太田 善雄
委 員	大槻 礼子
委 員	齋藤 勉
委 員	玉野井 晃
委 員	藤沼 祥子
委 員	松葉 俊哉
委 員	満田 仁一
委 員	宮島 登喜子